

あいこうか

4/1

No.
211



甲南幼稚園幼年消防クラブと女性消防隊の皆さん・・・関連記事はP14

CONTENTS

住宅リフォーム補助制度が変わります	2
市コミュニティバスについてのお知らせ	3
第1期であいこうか八景フォトコンテスト入賞作品決定	4

狂犬病予防接種について	10,11
まちかど特派員のページ「NPO法人甲賀文化輝き」	12
であいこうか『2004テケテンキッズ 西澤 正八さん』	15

平成26年度緊急経済対策 住宅リフォーム促進事業補助金 ～子育て世帯などを優先～

平成26年度の住宅リフォーム促進事業は、従来までの補助制度を一部改正し、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の住環境を向上するリフォームを優先的に配慮して実施します。また「びわ湖材」の利用促進を支援します。

申込期間 平成26年4月1日(火)～5月30日(金)必着

＜事業区分＞

①子育て世帯	優先世帯	【補助率】 補助対象工事費の20%	＜必須項目＞ 居室の改修や間取りの変更、バリアフリー等室内の住環境が改善される改修工事が含まれていることが必要です。含まれていない場合一般世帯扱いとなります。
②高齢者世帯		【限度額】 最大20万円の補助	
③障がい者世帯			
④一般世帯		【補助率】 補助対象工事費の20% 【限度額】 最大15万円の補助	

さらに

【びわ湖材】
滋賀県産木材である「びわ湖材」を床や壁等の仕上げ材として10㎡以上、又は構造材として1㎡以上使用した場合、限度額を5万円引き上げます。
①②③で最大25万円の補助が受けられます。
④で最大20万円の補助が受けられます。
※びわ湖材の納入は、市内のびわ湖材取扱認定事業体に登録された業者に限ります。

＜世帯要件＞

【①子育て世帯】 平成26年4月1日現在中学生以下の方が同居している世帯	【②高齢者世帯】 平成26年4月1日現在75歳以上の方(昭和14年4月2日以前に生まれた方)が居住されている世帯
【③障がい者世帯】 障害者手帳等の交付を受けた方が居住されている世帯	【④一般世帯】 上記に該当しない一般世帯

＜対象となる工事＞

- 1、市内に本社がある業者(下請業者を含む)へ発注する補助対象工事費が10万円以上の住宅リフォーム工事
- 2、平成26年4月1日～平成27年3月31日までに着手し、かつ完了できる工事
- 3、他の制度の補助を受ける場合は、その補助対象工事を除く

＜補助の対象にならない工事＞

- ・設備機器等の購入費 ・市外の請負業者による工事費用
- ・新築又は10㎡を超える増築工事
- ・日常的に居住していない離れ
- ・サンルーム、ベランダ等の増改築
- ・室内カーテンの取り付け
- ・設計費用及び申請手数料
- ・車庫や物置等に改修
- ・外構工事
- ・床暖房設置工事
- ・廃材処分費 など

＜対象となる住宅＞

補助対象者が所有し、自ら居住している市内の住宅
店舗、事務所等併用住宅については、住居部分のみが補助対象となります。

＜補助対象者＞

市内に居住し、市税などを滞納していない方
※但し、平成23、24、25年度に住宅リフォーム補助を受けた方及び住宅は対象外となります。

＜申込方法＞

所定の申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、申込期間内に商工政策課または各地域市民センター窓口へご提出ください。
※申込用紙は、市ホームページでダウンロードしていただくか、商工政策課、各地域市民センター窓口に設置してあります。

＜申込時添付書類＞

①②③は世帯要件確認のため、健康保険証の写し又は住民票記載事項証明書の写し等が必要です。また障がい者世帯は障害者手帳等の写しが必要です。

＜その他＞

※申込み多数の場合は、公開抽選で補助候補者を決定します。
※補助金交付申請には、工事着工前の写真が必要です。工事に入る前には必ず工事箇所全ての詳細写真を撮影してください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

商工政策課 商工業振興係
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053
☎65-0709 / ☎63-4087

補助制度の概要

補助対象事業者

市内で一年以上継続して同一の事業を行っている法人または個人

補助対象事業

他の補助金の対象となっていない次の事業

- ① 特産品の開発又は既存の特産品を改良し新しく商品化する事業
- ② 特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料を使用し商品化する事業
- ③ 商品又は商品名が甲賀市の魅力を発信できるものを商品化する事業

補助率等

補助金の額は補助対象経費の2分の1以内

補助金の限度額は新規商品の開発事業は50万円、既存商品の改良事業は10万円

募集期間

4月1日(火)から9月30日(火)まで

商工政策課 商工業振興係
☎65-0709 / ☎63-4087

新しい甲賀ブランドの 創出をめざして 地域特産品開発事業補助

地域特性を活かした特産品の開発や販売促進等に必要経費に対して、経費の一部を補助します。

市コミュニティバス 高齢者などに無料乗車券交付

市では、甲賀市内に住所を有し、次のいずれかに該当され、申請された方に対し、市内を運行するコミュニティバス及びコミュニティタクシーに無料で乗車いただける無料乗車券の交付を行います。

■対象者

- ①申請時において満80歳以上の高齢者の方
- ②身体障害者手帳1～3級保持者の方
- ③療育手帳保持者の方
- ④精神障害者保健福祉手帳保持者の方
- ⑤戦傷病者手帳特別項症、第1項症、第3項症保持者の方

■交付受付開始日 4月1日
■無料乗車券交付受付窓口
公共交通推進室、障がい福祉課、長寿福祉課、市民窓口センター、各23地域市民センター

■注意事項

申請される際には必ず本人確認書類(後期高齢者医療被保険者証、②～⑤に該当する各種手帳等)の提示が必要となりますので、ご用意いただきますようお願いいたします。

公共交通推進室

☎65-0672 / ☎63-4554

フリー乗車券発売のお知らせ

4月1日より、市内を運行するコミュニティバス及びコミュニティタクシー全線でご利用いただける1日フリー乗車券を発売いたします。

■発売日 4月1日

■販売金額
大人:1枚500円 小人:1枚250円

■販売場所

市民窓口センター、各地域市民センター、水口医療介護センター、滋賀バス(株)各営業所、(株)シガ・エージェンシステム近江土山営業所、コミュニティバス及びコミュニティタクシー車内

■注意事項

フリー乗車券の導入に伴い、鉄道とバスを乗り継ぐ際に発行していました乗り継ぎ券につきましては、平成26年3月31日をもちまして終了させていただきます。

春の市内イベント

市が後援している春のイベントをご案内します。暖かくなった季節にぜひ市内の催しをお楽しみください。

水口曳山まつり

水口神社では、19日の宵宮からお祭りが始まります。20日の曳山巡行には、各町内会が装飾された16基の曳山の内、8基の曳山が水口神社に奉納されます。優雅に飾られた曳山を是非ごらんください。

●日時

4月19日(土)夕刻から宵宮祭
4月20日(日)10時頃から曳山巡行
14時頃から神輿渡行

●場所

水口神社

●問合せ先

甲賀市観光協会
☎60-26060



第9回信楽窯元散策路ぶらり窯元めぐり

信楽焼の窯元や工房約20軒が集積する窯元散策路で、普段見ることができない焼きものの製造現場などを見学いただけます。

- 日時 4月11日(金)から13日(日)
- 場所 窯元散策路(信楽町長野)



●問合せ先

信楽窯元散策路のW.A
(代表:今井(丸滋製陶))
☎82-0033



春の信楽・アート な歩き方2014

信楽のまちなかにある約30軒のギャラリーや飲食店などが、アートをテーマにしたなおもてなしで皆様をお迎えします。

●日時

4月5日(土)から
5月11日(日)

●場所

信楽町一円

●問合せ先

春のアートな歩き方実行委員会
(代表:藤田(藤陶))
☎83-1177

平成26年度 市役所の組織・機構の改編

市民の皆様がさらなる幸せを実感いただける「生活感幸」を加速させ、予算編成の基本方針や4つの重点テーマを着実に推し進めるため、市役所の組織・機構を見直し、体制を整えました。
※組織図は改編を行った主な組織について掲載しています。

組織・機構見直しの主な内容

1 市長直轄組織

危機管理課にセーフコミュニティ推進室を新設

WHO(世界保健機構)が提唱する「事故やけがは予防できる」という考えに基づくセーフコミュニティの取り組みを充実させるため、危機管理課内にセーフコミュニティ推進室を新設しました。なお、安心安全係は廃止し、その業務を引き継ぎました。

2 健康福祉部

生活支援室を新設

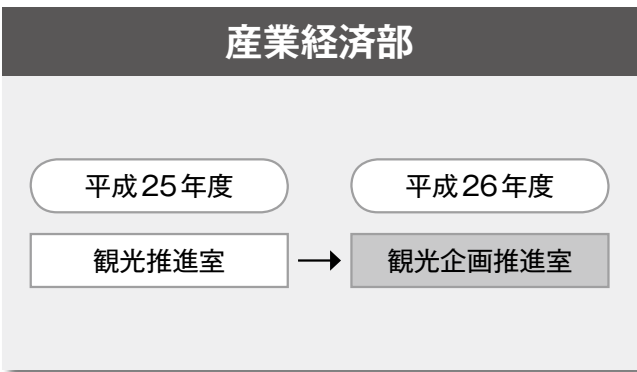
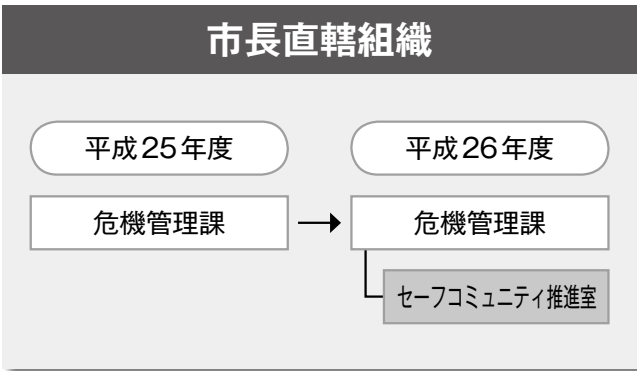
生活困窮者をめぐる問題が深刻化していることから、問題を抱える方に対する生活や就労の支援を主とした相談窓口として生活支援室を新設しました。

発達支援課を新設

発達支援体制の充実を図るため、自立支援課の発達支援室と学校教育課の教育相談に関わる機能を統合し、一元的に対応する発達支援課を新設しました。

問い合わせ
職員課 人事係
☎65-0669 / ☎63-4561

市の組織・機構の主な改編



自立支援課を障がい福祉課に名称変更

発達支援室の独立により、自立支援課の業務内容をわかりやすく示すため、障がい福祉課に名称変更しました。

3 産業経済部

観光推進室を観光企画推進室に名称変更

更なる誘客を図るため、現存する資源の活用と合わせ、新たなシステムや仕掛けづくりに重点的に取り組むため、観光推進室を観光企画推進室に名称変更しました。

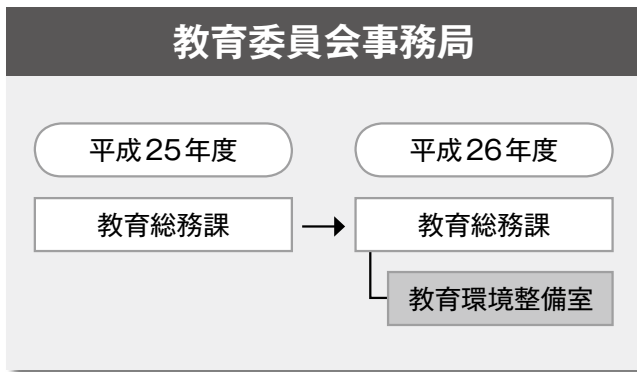
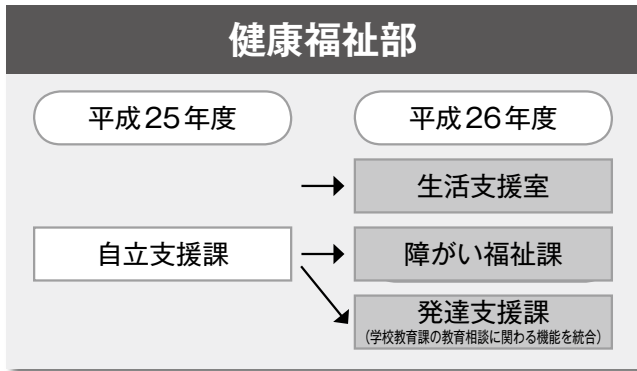
4 教育委員会事務局

教育総務課に教育環境整備室を新設

今後の小中学校・幼稚園保育園のあり方など、最適な教育環境について調査・研究を進めるため、教育総務課内に教育環境整備室を新設しました。

人材育成

組織機構の見直しと併せて、県や他の自治体への派遣研修や人事交流を引き続き実施し、市の将来を担う人材の育成にも積極的に取り組んでいます。



【審査員コメント】

審査を終えたびわ湖放送の宮内さんは、「どの作品も作者の風景に対する愛着が伝わるものばかり。また、風景だけでなく賑わいも写っており、改めて甲賀市の魅力を知ることができた」と話していました。

「夏の思い出」

長谷川

悟

(栗東市)



最優秀賞

優秀賞



「たぬきがいっぱい!!」 滝野 広樹 (水口町)



「ローカル列車が行く」 東 和次 (水口町)

お問い合わせ
広報課

☎65-0675 / ☎63-4619

第2期であい・こうか八景フォトコンテスト作品募集

●応募締切/5月30日(金)

※応募要項など詳しくは市役所庁舎並びに市内23の地域市民センターに設置しているチラシまたは、市ホームページをご覧ください

「春の野洲川」 富本 武旦 (水口町)
「燃える紅葉」 奥村 和弘 (甲賀町)
「厳寒の朝」 長谷川 悟 (栗東市)
「夕陽を浴びて」 中野 滋孝 (甲南町)

入選

市では、「であい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストを実施しています。第1期として昨年10月から1月まで募集を行い、市内外から44作品の応募がありました。3月4日に行われた審査会で、甲賀市政クラブの報道機関9社による審査の結果、7点の入賞作品が決定しました。これらの作品は、今後の市のPRに活用させていただきます。
受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

第1期

であい・こうか八景
フォトコンテスト

入賞作品決定

油日地域市民センターが移転します

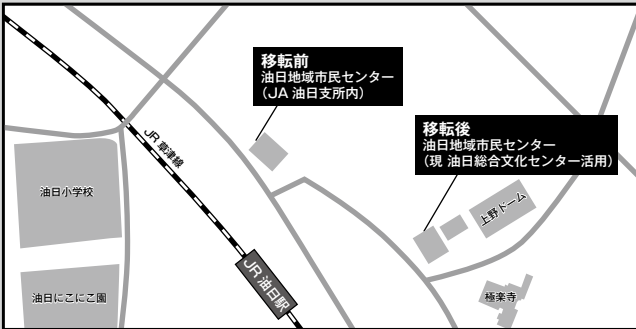
平成26年4月1日より、油日地域市民センターが移転します。

新住所

甲賀町上野2416番地
油日コミュニティセンター内(旧油日総合文化センター)

旧住所

甲賀町上野1151番地
JAこうか油日支所内



お問い合わせ

油日地域市民センター
☎88-8130 / ☎88-8131

平成26・27年度の 後期高齢者医療制度の保険料率を改定

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。
医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成26年4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

平成26・27年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現 行 (平成24・25年度)	改定後 (平成26・27年度)
被保険者均等割額	41,704円	44,886円
所得割率 ※	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55万円	57万円

※「所得割額」の計算方法・・・総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

お一人ごとの平成26年度の保険料額は、7月に郵便でお知らせします。

広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。
保険料試算ページ
http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html

保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

■均等割額が2割軽減される方
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
 <<改正前>>「基礎控除額(33万円)」+「35万円×世帯の被保険者数」
 <<改正後>>「基礎控除額(33万円)」+「45万円×世帯の被保険者数」

■均等割額が5割軽減される方
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
 <<改正前>>「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者数－世帯主)」
 <<改正後>>「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数」



問い合わせ

保険年金課
☎65-0689 / ☎63-4618

滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎077-522-3013
ホームページ <http://www.shigakouiki.jp/>

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区 分	外来+入院(世帯単位)
上位所得者	150,000円+ (総医療費－500,000円)×1% 4回目以降限度額83,400円
一 般	80,100円+ (総医療費－267,000円)×1% 4回目以降限度額44,400円
住民税非課税	35,400円 4回目以降限度額24,600円

70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

区 分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ (総医療費－267,000円)×1% 4回目以降限度額44,400円
一 般	12,000円	44,400円
	8,000円	24,600円
住民税非課税	I 8,000円	15,000円

問い合わせ

保険年金課 国保年金係 ☎65-0688

国民健康保険を改正
平成26年度から、70歳から74歳の人の自己負担割合が変更になりました。昭和19年4月2日以降の生まれの人は2割となり、昭和19年4月1日以前生まれの人は1割に据え置かれます。現役並み所得者の人は3割のままで変更ありません。
1ヶ月の医療費が高額になった際の自己負担限度額も据え置きになります。
(70歳未満の人は平成27年1月に変更される予定です)
1ヶ月の医療費が高額になった際は、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として、払い戻しを受けることができます。
非自発的失業者に係る軽減措置も拡大されます。詳しくはお問い合わせください。

平成26年
4月から

国民年金の取扱いが一部変更

国民年金保険料の免除申請期間の見直し

国民年金保険料の免除・納付猶予および学生納付特例は、申請時から2年1ヶ月前までの期間について、さかのぼって申請することができるようになります。
過去分の免除等は、申請が遅れると申請できる期間が短くなりますので、すみやかに手続きしてください。

法定免除該当者の保険料納付の見直し(障害年金受給者および生活保護対象者)

国民年金保険料の法定免除期間であっても、本人が申し出た期間について保険料を納付することができるようになります。保険料納付期間は、付加年金や国民年金基金に加入することも可能です。

また、さかのぼって法定免除となつた場合、免除の該当日後に保険料を納付されていた期間を、保険料納付済期間とすることができるようになります。

免除、納付猶予および学生納付特例期間の保険料還付の見直し

○法定免除の方
国民年金保険料を前納した後、法定免除に該当した場合、法定免除の該当日に属する月以降の期間を保険料納付済期間とするか、保険料を還付するか選択できるようになります。
○申請免除の方
国民年金保険料を前納した後、申請免除等が承認された場合、申請日の属する月以降の期間は保険料を還付する取扱いとなります。

国民年金付加保険料の納付期間の見直し

国民年金付加保険料は、一般保険料と同様に、過去2年分まで納付することができるようになります。(ただし、平成26年3月分以降の保険料から対象です。)

問い合わせ
日本年金機構草津年金事務所
☎077-567-2220
保険年金課 国保年金係
☎65-0688

介護保険料 ～生活困窮などにより減免～

保険料の納付がどうしても困難な場合で、次の1～3に該当する場合、介護保険料が減免されます。

- 1 不慮の災害等により生活の基盤となる資産に甚大な損害を被った方
- 2 事業の休廃業、失業、疾病・負傷等より収入が減少し、生活が著しく困難になった方
- 3 恒常的に生活が困窮していると明らかに認められる場合で、次の要件をすべて満たす方

3の要件

- ・世帯全員の市民税が非課税であること(介護保険料段階が1～4段階の方ただし生活保護受給者でない方)
- ・世帯全員の前年収入金額の合計額が100万円以下であること。ただし世帯員が複数いる場合は1人増加すごとに40万円を加算します。

- ・市民税が課税の方と生計を共にしていないこと。
- ・市民税が課税の方に扶養または援助を受けていないこと。(金銭的な援助だけでなく、住まい・食事の提供・公共料金の負担等あらゆる経済的な面において扶養・援助を受けていないこと)
- ・世帯全員の預貯金等の合計額が100万円以下であること。
- ・世帯全員の資産等を活用してもなお生活が困難していること。
- ・介護保険料の滞納がないこと。または、分納誓約等を履行していること。

※詳しい要件、申請方法、添付書類等は、長寿福祉課 介護保険係までお問い合わせ下さい。

問い合わせ

長寿福祉課 介護保険係
☎65-0698 / ☎63-4085

陶業後継者 育成修学資金の貸与制度

信楽焼及び八田焼の関連事業所で5年以上勤務しようとする方に修学資金を貸与する制度があります。次のとおり平成26年度の修学資金貸与学生を募集します。

■募集人員 若干名

■就学機関

デザイン又は窯業に関する技術、技能などを養成する機関

■貸与期間 2年以内

■貸与額 月額10万円を限度として無利子で貸与

■貸与条件

修学終了後引き続き5年以上陶業関連事業所に就業しようとする方で高等学校卒業又は同等の学力を有すると認められる方

■資金返還

貸与を受けた修学資金は卒業後5年以内に50%（家業に就く方は70%）の返還をいただきます

■申請手続

所定の申請書、在学証明書、修学に必要な経費報告書、作文、面接等採否及び貸与額は修学資金貸与審査会で決定する

■募集期限 4月18日(金)

問い合わせ

商工政策課 商工業振興係

☎65-0709 / ☎63-4087

甲賀市景観審議会 委員の募集

◎募集人数 2名

◎応募資格

原則、市内に住所を有する又は、通勤・通学されている方で、年齢が満20歳以上の方。（平成26年4月1日現在）

◎委員の職務

景観まちづくりに関する事項および甲賀市景観条例の規定に基づく調査審議

◎委員の任期

平成26年5月1日から平成28年4月30日までの2年間

◎募集要項及び応募方法

募集要項の詳細は、市役所水口庁舎都市計画課に備え付けるほか、市のホームページに掲載しています。規定の様式により必要事項等を記入のうえ、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法で都市計画課に提出してください。

◎応募締切 4月15日(火)17時

問い合わせ

甲賀市 建設部 都市計画課 景観係

☎65-0786 / ☎63-4601

〒528-8502（郵便番号のみで、住所の記載は不要です）

Eメール koka10401000@city.koka.lg.jp

平成26年度より

安心して子どもを産むための マタニティ歯科健診を実施

妊娠中は生活習慣やホルモンバランスが変化することから、むし歯や歯周病など、お口のトラブルが起こりやすい状態になります。妊婦さんの歯周病は、早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があります。また、出産後お母さんにむし歯があると、唾液を介して子どもさんに感染し、子どもさんもむし歯になりやすくなります。妊婦さんの健やかな生活や、低出生体重児の予防、出生後の子どもさんの歯の健康保持のため、マタニティ歯科健診を実施します。

◆対象者

甲賀市に住民票のある妊婦さん
①平成26年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受ける妊婦さん
②平成26年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦さん、または転入された妊婦さん

◆受診券の受け取り方

①の方↓母子健康手帳交付時に交付します。
②の方↓母子健康手帳を持って各保健センターに所し交付します。

◆実施費用

無料（健診の結果、検査や治療が必要な場合は自己負担金が必要です。）

◆実施回数
◆受診時期

妊娠中に1回
つわりがおさまり、体調がよいときに受診してください。できるだけ妊娠7ヶ月までに受診しましょう。

◆実施場所

甲賀市内 マタニティ歯科健診委託医療機関（受診券交付時にご案内します）

◆健診内容

・歯・歯肉の診察
・歯の健康のための指導

◆受診方法

1、医療機関に健診の予約を入れてください。
2、予約日に、医療機関で健診を受けてください。

◆持ち物

受診券、母子健康手帳、親と子のお口の健康手帳、健康保険証

問い合わせ

健康推進課 母子保健係

☎65-0736

〒528-10005

甲賀市水口町水口5607番地

障害者優先調達推進法に伴う物品等 調達の対象となる施設等の募集

市では、障害者優先調達推進法に基づき、昨年「甲賀市障がい者就労施設等からの物品等調達方針」を策定し、今後、優先的に施設等への発注を行っていきます。そこで、市からの物品や役務等の発注を受注していただける施設等を募集します。

対象となる施設等は次のとおりです。

- ・障がい者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・障がい福祉サービス事業を行う施設
- ・在宅就業障がい者
- ・在宅就業支援団体
- ・社会的事業所
- ・滋賀型地域活動支援センター
- ・障害者雇用促進法の特例子会社
- ・重度障がい者多数雇用事業所

受注を希望される施設等は4月25日までにお申し込みください。

問い合わせ・申込先

障がい福祉課 自立支援係

☎65-0702 / ☎63-4085

募集

甲賀市障がい者基本計画・第4期 障がい福祉計画策定委員 募集

市では障がい福祉推進のための基本計画となる甲賀市障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画を策定します。

障がい福祉に関心のある方のご意見をこの計画に盛り込みたいと考えていますので、計画策定に参画していただける方を募集します。

■応募資格／

市内在住の18歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方（国および地方公共団体の議会議員の方は除く）

■応募締切／4月25日(金) 必着

■募集人数／3名程度

■任期／委嘱の日から平成27年3月31日まで

■応募方法／

応募の動機と障がい福祉への思いを800字程度（様式自由）にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先を記入の上、持参または郵送にてお申し込みください。

■選考方法／

書類審査により選考し、結果は本人あてに通知します。選考結果は公開しません。

■その他／会議の開催は4～5回程度を予定しています。

問い合わせ・提出先

障がい福祉課 自立支援係

☎65-0702 / ☎63-4085

〒528-0005

水口町水口5609番地 水口社会福祉センター内

発達障がいの種類と特徴

自閉症スペクトラム
（広汎性発達障がい）

人との関わりやコミュニケーションが苦手・急な変化や新しいことに対応することが難しい・興味や関心に偏りやこだわりがある、など。

注意欠如多動性障がい
（AD/HD）

落ち着きがない・忘れっぽい・集中力がない・ぼんやりしやすい・整理整頓が苦手、など。

全体的な知的発達に比べて「読む」「書く」「計算する」等の学習に必要な能力に極端な苦手さがある。

学習障がい（LD）

* 知的な遅れや感覚の過敏さ、運動の不器用さなどを持ち合わせることもあります。
* 図にある3つの特徴のうち、2つ、または3つの特徴を併せ持つこともあります。

問い合わせ
障がい福祉課

☎65-0702 / ☎63-4085

4月2日は世界自閉症デーです。国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症デー」とすることが決議され、世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。日本でも自閉症をはじめとする発達障がいのある人にとって、暮らしやすい社会となることをめざし、4月2日～8日を発達障がい啓発週間と定められています。

発達障がいを知っていますか

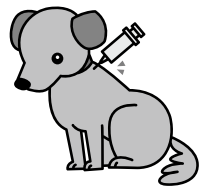
発達障がいの原因は？

発達障がいは育て方や家庭環境などが原因で起こるのではなく、脳の機能がアンバランスに発達することから起こる障がいと考えられています。

発達障がいのある人が暮らしやすい社会になるように

発達障がいと一言で言っても、一人ひとりの特徴は違います。その人の特徴を理解せずに無理なことを要求したり、皆と同じようにすることを求めると、精神的に追いつめられてしまうことがあります。一方で、適切な支援を継続することで、自分らしく生き生きと生きていくこともできます。

発達障がいのある人が、社会の一員としてその人らしく暮らしていくことができるよう、市民の皆さんの理解とあたたかな見守りをよろしく願います。



狂犬病予防注射のお知らせ

地域ごとの日程は次のとおりです。愛犬のために必ず接種してください。

※生後91日以上の子犬には「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務づけられています。

※気象警報発令時には時間変更・中止する場合があります。

※妊娠中または出産後間もない犬は接種できません。

水口町

月日	実施場所	実施時間
4/10 (木)	柏木公民館	9:10～ 9:30
	水口中央公民館(裏)駐車場	9:40～10:10
	北部コミュニティセンター	10:20～10:45
	今郷公民館	10:55～11:05
	巖峨草の根集会所	11:15～11:25
	和野草の根集会所	11:35～11:45
4/11 (金)	虫生野会館	9:10～ 9:40
	三本柳公民館	9:50～10:05
	三大寺公民館	10:15～10:45
	やまびこ館倉庫前	11:00～11:10
	牛飼公民館	11:20～11:40
	北内貴山尾館	13:00～13:20
	宇川会館	13:30～13:50

月日	実施場所	実施時間
4/14 (月)	泉消防団車庫	9:30～ 9:45
	宇田公民館	9:55～10:15
	松尾団地集会所	10:30～10:45
	市役所水口庁舎駐車場(奥)	10:55～11:30
	第4水口台集会所	12:50～13:20
	第3水口台集会所	13:30～14:00
4/18 (金)	東部コミュニティセンター	9:10～ 9:35
	名坂公民館	9:50～10:15
	春日公民館	10:30～11:00
	広野台東区集会所	11:10～11:30
	広野台西区集会所	11:40～12:00
	市役所水口庁舎駐車場(奥)	13:30～14:05
5/13 (火)	貴生川公民館	14:15～14:25
	岩上公民館	14:40～14:55
	伴谷公民館	15:15～15:35

甲南町

月日	実施場所	実施時間
4/22 (火)	寺庄公民館	9:10～ 9:30
	池田コミュニティセンター	9:40～ 9:55
	甲南診療所	10:05～10:15
	柑子公民館	10:25～10:35
	ニューポリスAゲートボール場前	10:50～11:05
	ニューポリスB公民館	11:15～11:30
4/24 (木)	耕心区公民館	12:50～13:10
	かえで会館	13:20～13:35
	竜法師公民館	9:10～ 9:20
	希望ヶ丘(本町)自治会館	9:30～10:00
	希望ヶ丘防災コミュニティセンター駐車場	10:10～10:45
	塩野草の根ハウス	11:00～11:10
	杉谷公民館	11:20～11:35
	市之瀬公民館	12:45～12:55
	新田公民館	13:05～13:15

月日	実施場所	実施時間
4/24 (木)	下磯尾公民館	13:25～13:35
	市役所甲南庁舎	13:45～14:05
5/14 (水)	寺庄公民館	9:10～ 9:20
	池田コミュニティセンター	9:30～ 9:40
	竜法師公民館	9:50～10:05
	杉谷公民館	10:15～10:25
	耕心区公民館	10:35～10:45
	希望ヶ丘(本町)自治会館	10:55～11:15
	希望ヶ丘防災コミュニティセンター駐車場	11:25～11:50
	市役所甲南庁舎	13:00～13:20

土山町

月日	実施場所	実施時間
4/17 (木)	大河原集会センター	9:30～ 9:35
	笹路公民館	9:55～10:00
	山女原公民館	10:10～10:20
	山中公民館	10:35～10:50
	あずま会館	11:00～11:15
	北芝集会所	11:25～11:40
	東瀬音集会所	13:00～13:15
	頓宮公民館	13:30～13:40
	前野集会所	13:45～13:55
	片山集会所	14:05～14:15
	梅田会館	14:25～14:30

月日	実施場所	実施時間
4/25 (金)	鮎河公民館	9:30～ 9:50
	黒滝公民館	10:05～10:15
	山内公民館	10:25～10:40
	猪鼻浄福寺	10:50～11:05
	土山中央公民館	11:15～11:35
	土山開発センター	11:45～12:05
	JA土山支所	13:15～13:35
	市場区自治会館	13:45～14:00
	大野公民館	14:10～14:25
	今宿公民館	14:35～14:50
5/12 (月)	大野公民館	9:10～ 9:20
	土山開発センター	9:35～ 9:55
	山内公民館	10:05～10:15
	鮎河公民館	10:30～10:45

信楽町

月日	実施場所	実施時間
4/15 (火)	宮尻生活改善センター	13:30～13:40
	下朝宮老人憩の家	13:50～14:00
	朝宮緑地センター	14:10～14:25
	畑公民館	14:45～14:55
	田代バス停	15:10～15:20
	江田福祉会館	15:40～15:55
	神山会館	16:05～16:30
4/21 (月)	多羅尾公民館	9:40～10:00
	小川会館	10:15～10:35
	小川出公民館	10:45～10:55
	西教育集会所	11:05～11:15
	杉山公民館	12:30～12:40
	しがらきニュータウン区民会館	12:45～13:00
	中野公民館	13:10～13:20
	柞原会館	13:30～13:45

月日	実施場所	実施時間
4/23 (水)	宮町多目的集会施設	9:10～ 9:25
	黄瀬交流館	9:35～ 9:55
	雲井活性化センター	10:05～10:20
	勅旨会館	10:30～10:45
	草の根ハウス丸岡会館	10:55～11:10
	二本丸会館	11:20～11:45
	栗林会館	11:55～12:10
	信楽開発センター横駐車場	13:20～13:40
5/15 (木)	多羅尾公民館	13:30～13:40
	神山会館	14:00～14:20
	朝宮緑地センター	14:35～14:50
	信楽開発センター横駐車場	15:05～15:20
	雲井活性化センター	15:30～15:40

甲賀町

月日	実施場所	実施時間
4/9 (水)	唐戸川集会所	9:10～ 9:20
	里山かむら交流館	9:35～10:00
	櫛野公民館	10:10～10:25
	油日会館	10:35～11:05
	五反田公民館	11:15～11:35
	草の根ハウス高嶺会館	11:45～12:00
	和田公民館	12:10～12:30
	J A油日支所	13:40～14:05
	毛枚公民館下倉庫	14:15～14:25
	滝会館	14:35～14:55

月日	実施場所	実施時間
4/16 (水)	甲賀木彩館(岩室)	9:30～ 9:45
	小佐治公民館	9:55～10:15
	神保公民館	10:25～10:40
	隠岐公民館	10:50～11:05
	高野公民館	11:15～11:30
	大久保公民館	11:40～11:55
5/19 (月)	相模教育集会所	13:05～13:15
	老人福祉センター佐山荘	9:10～ 9:20
	大久保公民館	9:30～ 9:40
	里山かむら交流館	9:50～10:00
	J A油日支所	10:15～10:30
	相模教育集会所	10:40～10:50

持ち物

●登録されている場合

- ・犬の登録カード(愛犬カード)
- ・「予防注射のお知らせ」ハガキ
- ・予防注射手数料(3,200円)
- ※妊娠中または出産後間もない犬は接種できません

●新規登録の場合

- ・犬の登録手数料(3,000円)
- ・予防注射手数料(3,200円)
- ※生後91日以上の子犬には「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務づけられています。

予防注射実施獣医師 甲賀市・湖南市区域

甲賀ペットクリニック	住田 明	安井動物病院	安井 窓彦
かたおか動物病院	片岡 久人	甲賀すずき動物病院	鈴木 敏之
甲南動物病院	南 信子	みなくち城南動物病院	垣平 一磯
鹿深獣医科病院	西澤 嘉人	いなば動物病院	稲葉 友広

市では、(公社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付及び犬の鑑札の交付を委託しています。

予防注射は上記日程にて実施する予定ですが、気象警報発令時には時間変更・中止する場合があります。

問い合わせ

生活環境課 環境政策係 ☎65-0691 / ☎63-4582

油日学区のいにしへの歴史を巡る

●油日地域市民センター



▲油日学区を巡る一行

3月8日、油日自治振興会主催の「ふれあいウォーキング」が開催され、約30名の方が参加されました。3回目となる今年は、上野区から油日区の寺社や城跡を巡りました。油日学区には数多くの城跡があり、歴史ファンなど観光に訪れる人や、ウォーキングをされる人も年々増えているようです。そこで、今年、地域振興部では従来作成した散策マップに、あらたに城跡を加え、充実した内容のマップを作成しました。これから暖かくなる季節に、皆さんも散策マップを活用して、油日学区を歩いてみませんか。

これは、甲賀市と協働で取り組んでいる「地域課題解決のための提案型モデル事業」の成果の一部を広く知っていただくことと企画したもので、地域の歴史を見つめなおし、または新しく学ぶことで、これからの宮地区の進むべき方向を見定める材料のひとつに位置づけています。今後、もこうした地域の宝を活かして様々な事業への展開を計画しています。



▲プララに設置された特別展

宮地区回顧展をプララで開催

●甲南第三地域市民センター

宮地区自治振興会では甲南公民館の協力を得て、これまで集まった古い農具や生活用品の一部を、忍の里プララ二階ギャラリーで紹介する特別展を行いました。

これは、甲賀市と協働で取り組んでいる「地域課題解決のための提案型モデル事業」の成果の一部を広く知っていただくことと企画したもので、地域の歴史を見つめなおし、または新しく学ぶことで、これからの宮地区の進むべき方向を見定める材料のひとつに位置づけています。今後、もこうした地域の宝を活かして様々な事業への展開を計画しています。



「かしわざ塾人権講座 第2講」を開催

●柏木地域市民センター



▲少人数グループでご意見交換

2月15日、柏木公民館において、人権講座第2講が開催されました。この事業は、柏木地区人権教育推進協議会とかしわざ自治振興会の両者で企画運営されたもので、テーマを「身近な人権と県民意識」と題して、地元の教職員を講師に招き、貴重な経験談を交えてご講演いただきました。当日は、滋賀県が実施された人権に関する県民意識調査報告書の説明を中心に、参加者を少人数のグループに分け、意見交換を行なうなど参加型の学習会となりました。身のまわりにある身近な人権について、改めて考える良い機会となりました。

防災訓練、徒歩で避難所に

●朝宮地域市民センター

上朝宮区の防災訓練が3月9日に行われました。毎年この時期に実施されています。来年は自治振興会主催で、朝宮学区全体での開催も検討されていて、当日は振興会役員数名も参加されました。

朝9時ちょうどに区内のサイレンで、参加者が各家から近くの一次避難所に徒歩で参集し点呼を受けました。

その後、実際に消火栓を使う訓練や、消防署職員による救急救命講習などを受けられました。

振興会で訓練が実施され、さらに地域みなさんの防災意識が高まり、安心・安全のまちになることを願います。



▲消火栓を使った訓練



こうかまちかど
特派員

こばやし ますみ
小林 尚美



まちかど 特派員のページ

NPO 法人「甲賀文化輝き」

地域の伝説をもとに脚色して、住んでいる地域の良さを観てる人、出演する人、支える人が一体となって感じることが出来る演技だけではない“総合芸術”としてのミュージカルをめざしています。

後世に伝え、残すためにヒヤリング、資料集めから現地視察など、3～4年の時間をかけ、台本ができ、一般公募でキャスト・スタッフを募り公演となります。

昨年度は「すずか御前」今年度は「青い目の人形」です。ぜひ、皆さんもキャストやスタッフとして参加してみてくださいね。



まつしま つゆ子 理事長

『すずか御前』 —昨年度のミュージカル—

激しく、切ない感情のすずか御前を演じきった主役お2人にお話しをきくことができました。

浅利由香さん

好きなミュージカルに子どもと一緒に参加して共通の話題もでき、世代の異なるみんなで作品を作りあげた達成感がこみあげてきます。そして、うれしい感想をいただいてまた次へと続けていく力となっています！



林真理奈さん

初めての役柄で課題が大きかった分感動が大きく、想いもよらない自分に出会えました。人の支えがあってこそ自分だと実感しました。

『青い目の人形』 —今年度のミュージカル—

現在も実在するお人形にまつわる平和と命の尊さを描く感動のお話しです。

ミュージカルのキャスト・
スタッフを大募集！！

応募メ切
4月15日(火)

ご応募・問い合わせ先

NPO 法人 甲賀文化輝き
ミュージカル「青い目の人形」事務局
〒520-3326
甲賀市甲南町耕心2-1035-236
☎/FAX 86-4185
携帯電話 090-8654-5603
Eメール cocomatusima@mcv.zaq.ne.jp

今回の取材をとおして…

たずさわる人一人ひとりが地域とそこに住む人のつながりを大切に、取り組まれているので伝える側、観る側の境をこえて共感できる作品となっているのだと感じました。

耕心文化サークルから感性開発サロンそして、NPO 法人へと発展してこられ、過日その功績をたたえて県から表彰を受けられました。

つながることで生み出される大きな感動を手にした方、ぜひ参加してみたい方が多いのでは？

ミュージカルを通して伝えたいこと

昨年10月にプララで公演されたミュージカル「すずか御前」を観て、とても感動しました。そこで観たうたや、おどり、道具、衣裳、そして音楽と脚本、その全てにつくり手の思いを感じ、より多くの方にその素晴らしさをお伝えできたらと今回「NPO 法人甲賀文化輝き」を訪ねて取材させていただきました。



であいこうか

地域でお囃子の伝承を

にしざわ しょうはち
西澤 正八さん



水口町在住の西澤さんは、水口まつり（水口曳山祭）の「水口ばやし」が大好き。その自慢の水口ばやしを伝え、残していくために「2004 テケテンキッズ」という団体でお囃子を教えています。

◆テケテンキッズを始められたきっかけは？

昔は、お祭りが一番の楽しみで、みんなで「水口ばやし」を練習していましたが、今はそれ以外の楽しみがたくさんあり、子どもの数も減ってきたからお囃子をやる人が減ってきたんです。こんなに素晴らしいお囃子があるのに「このまま絶えてしまわへんかな」と思ったのがきっかけで、知り合いの子どもで興味を持ってくれている子に教え始めたのが最初ですね。そのうち「おっちゃん。友達連れてきてええか？」と言うてくれる子のおかげで人数も増え、「全国曳山囃子大会」に出場することになって名付けたのが「2004 テケテンキッズ」です。

◆活動の将来の目標はありますか？

お囃子ってすごく単純なんです。けれど、だからこそ楽譜には残せない微妙な音が作り上げているんです。それは、演奏する人の感覚で成り立っているものです。つまり、人が音を聞いて継承していく伝統芸能で、既に誰もが音を知らず、途絶えてしまったお囃子もあります。身体の続く限り、町内だけに限らず、少しでも縁のあった人にはどんどん伝えていきたいと思っています。

◆最後に今後の意気込みをお願いします。

地域の皆さんは、大きな音の出るお囃子の練習を受け入れてきてくださったり、一緒に教えてくださったり、本当に感謝しています。地域の中で、僕のような地域の人間が伝統芸能を教えるという場は少ないと思いますが、こういうことも大切ではないかなと思っています。

いつでも、どの地域の方も一緒に水口囃子を練習していける場を作り守っていききたいと思います。

「2004 テケテンキッズ」メンバー大募集

水口囃子を学んで、水口曳山祭に祭の一員として参加するほか、様々な催しでお囃子を披露します。
場 所：湯屋町集会所（水口町元町3-11）
練習時間：毎月第2、4土曜日 20時～21時30分ごろ
募集対象：やる気のある方なら市外の方、老若男女誰でもOK
そ の 他：会費など費用はかかりません 楽器は貸し出します
問い合わせ&申し込み：西澤さん方 ☎62-2478

いざという時に備え真剣に 水口消防署・公立甲賀病院合同防災訓練

さんに防災意識を高めてもらうことが目的です。訓練では、上階で助けを求める患者をはしご車で救出したり、建物の内傷者を担架に乗せてロープで下す「一箇所吊り」の演習など、実戦的な訓練が敷地内のあちこちで行われました。参加した消防職員や病院関係者は冷たい風の吹きすさぶ気候の中にあっても、いざという時のために備え、口をしっかりと結んだ真剣な眼差しで訓練に集中していました。



▲はしごを使って逃げ遅れた人を救助

水口消防署と公立甲賀病院の連携する合同防災訓練が3月6日、昨年新築された同病院敷地内で病院の消防訓練と併せて実施されました。この訓練は、発生が懸念されている巨大地震に備え、災害時における消防・病院の円滑な連携の確保と、市民の皆

まちづくりの交流支える情報紙作り

わいわい甲賀楽交講座

市民活動に携わる団体や個人が集う「まちづくり交流会」が3月8日、忍の里プラザで開催され、約150人が参加しました。この交流会は、市が主宰するまちづくり塾「甲賀楽交講座」のメンバーが主となり企画したもので、市内外から訪れた参加者は「3分間プレゼンテーション」に聞き入ったり、分科会に分かれ講演・ワークショップを通じて交流を深め、知恵や経験を共有しました。この催しの中で、同講座の情報活用グループが新聞を使った会場内の情報発信と、その編集作業の様子を公開するという試みに取り組みました。グループの指揮を執った吉田編集長は「実際にやってみて初めて分かったことがある。今後も今回の経験を活かして、会場でのリアルタイムの情報発信を色々な場所で続けていきたい」と、取り組みに手ごたえを感じていました。



▲ロビーに設置された公開編集室

元気なまちかど

工事現場を学び舎に環境学ぶ

雲井小学校CESAアクションプログラム

「環境にやさしい工事と命育む水と里山ウォッチング」が2月28日、県道大津信楽線の現場で行われ、雲井小学校4年生の児童22人らが工事と環境について学びました。この学習を主催したのは工事現場を学び舎とする環境学習に取り組むNPO法人CESAの皆さんで、株式会社桑原組の協力を得て実施されました。ヘルメットと手袋で安全対策を万全にした児童らは、道路付け替え工事の現場で作業用機械に触れたり、現場周辺の植物保護など、工事は環境に最大限の配慮をしていることを学びました。CESA専務理事で環境学習専門家の今村さんは「工事現場の環境や安全に配慮した取り組みを実際に見てもらい、関心を持ってもらえたら」と児童の笑顔を見守っていました。



▲ヘルメットを被って工事現場で学習

オーストラリアの昔話絵本の読み聞かせ

世界まなびじゅく2013

世界まなびじゅく2013「絵本の世界に入ろう」が3月2日、自主活動センターきずなで実施され、約15名の親子が絵本の読み聞かせや塗り絵を楽しみました。この催しは国際交流協会が主催したもので、3回目となる今回は、ALETの協力を得て、オーストラリアの絵本を楽しむという内容でした。オーストラリアの先住民アボリジニの皆さんの中で語り継がれてきた昔話をもとに作られた絵本には、皆が違いを認め合い、仲良くしようという多文化共生のメッセージが込められており、参加者は穏やかな表情で聴き入っていました。参加者の1人は「大昔からこんなに優しいお話が伝わっているということに感動しました。子どもたちにもきくと伝わったのでは」と微笑んでいました。



▲オーストラリアの昔話に聞き入る一同

楽しくたくましく防災の知識を学ぶ

甲南幼稚園幼年消防クラブ修了式

幼年消防クラブの修了式が3月4日、甲南幼稚園で行われ、67人の園児たちが消防はつぴを着て式に臨みました。同クラブは、年長組の園児が入部するもので、消防署員などから花火の扱い方や消火訓練など防火について様々な知識を学ぶものです。この日園児たちは、元気いっぱい「防火の誓い」を唱和し、そのあとに市消防団女性消防隊の皆さんによる劇を楽しみました。劇中では、地震、雷や火事といった色々な場面での安全な行動をクイズを交えて確認しましたが、園児たちはほとんど正しく答えることができ、楽しそうな雰囲気の中でも、1年間たくましく防災の知識を学んだことを披露していました。



▲元気いっぱい「防火の誓い」を



催し

みなくち子どもの森
きまぐれ「しぜんさんぽ」
〔短時間の自然観察ガイド〕
のご案内

- 日時／4月20日(日)14時～15時
- 場所／自然館前に集合
- 費用／無料
- 申込／不要。ただし先着15名
- 問・申／みなくち子どもの森自然館
☎63-6712／☎63-0466
- みなくち子どもの森
自然観察をしよう！
「草花のミニネット図鑑づくり」
- 日時／4月27日(日)10時～12時
- 場所／自然館前に集合
- 対象／子どもは4歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)

●甲南駅前駐輪場(直接お問い合わせください)
自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月
問・申／甲南駅前駐輪場
☎6-0590

(受付時間／6時15分～9時15分、
13時～14時、18時30分～20時30分)

お知らせ

集団がん検診受付開始

検診は健康なときにこそ受けましょう。職場や人間ドックなどで受

水口スポーツの森へ行こう 4月の催し

甲賀市民スタジアム 4月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
5・12	土	8:30～17:00	全日本少年軟式野球大会 甲賀地区予選	軟式野球連盟 甲賀地区	中学生 (硬式野球)
6	日	8:30～17:00	高松宮脇杯全国軟式野球大会 地区予選	滋賀県軟式野球連盟 甲賀地区	一般 (軟式野球)
13	日	9:00～15:00	甲賀シニアリーグ 開幕戦	甲賀市軟式野球連盟・ 甲賀市シニア野球協会	シニア (軟式野球)
20	日	8:30～17:00	近畿秋季軟式野球大会 地区予選	滋賀県軟式野球連盟 甲賀地区	一般 (軟式野球)
26	土	8:30～18:00	平成26年度春季リーグ戦	京滋大学 野球連盟	大学生 (硬式野球)
27	日	9:00～17:00	第4回宇津木杯 小学生ソフトボール普及大会	甲賀市 ソフトボール協会	小学生 (ソフトボール)

多目的グラウンド 4月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
5・8	土・火	9:00～17:00	甲賀市ふれあいグラウンド・ ゴルフ大会 8日予備日	甲賀市グラウンド・ ゴルフ協会	一般 (ゴルフ)
6	日	9:00～17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ	(公社)滋賀県 サッカー協会	高校生 (サッカー)
13	日	9:00～17:00	高円宮杯U-15サッカーリーグ 2014滋賀	(公社)滋賀県サッ カー協会3種委員会	中学生 (サッカー)
26・28	土・月	9:00～16:00	体育協会会長杯争奪グラウンド・ ゴルフ大会 28日予備日	甲賀市体育協会・市 グラウンド・ゴルフ協会	一般 (ゴルフ)
27	日	9:00～17:00	クラブユース選手権大会	滋賀県クラブ ユース連盟	中学生 (サッカー)
30	水	10:00～14:00	柏木小学校 全校色別ハイキング	柏木小学校 児童会	小学生 (全校選定)

陸上競技場 4月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
5・6・ 12・13・ 19・20・ 26・29	土・日・ 祝	9:00～16:00	甲賀市陸協・ マスターズ交流練習会 (共用使用)	甲賀市 陸上競技協会	一般 (陸上)
27	日	9:00～16:00	第1回甲賀市陸上記録会	甲賀市 陸上競技協会	一般 (陸上)

●年間予約に供しない一般利用者のための確保日(7月分)のお知らせ
・野球場(市民スタジアム)……12日(土) ・多目的グラウンド………12日(土)・27日(日)
7月分の利用申し込み締切日:4月29日(火) ※抽選日:5月4日(日)

- 費用／200円
- 申込／要申込(先着20名)。25日(金)まで
- 持ち物／野外用の服装(長袖・長ズボン・帽子)、飲み物
- ※平成26年度「自然探究クラブ」は小学校向けチラシやホームページをご覧ください。
- 問・申／みなくち子どもの森自然館
☎63-6712／☎63-0466

信楽中央病院 健康塾

- 信楽中央病院では、生活習慣病の原因や病状、予防について学べる講座を開催します。
- 血圧・血糖・コレステロールなど気になる方はお気軽にご参加ください。
- 日時／4月16日(水)14時～16時
- 場所／信楽保健センター 1階
- 内容／講座(生活習慣病について)、血糖測定、健康食品の試食など
- 講師／病院スタッフ 他
- 定員／約20名(前日までに申し込みください)
- 参加費／無料
- 問・申／信楽中央病院
☎82-0249／☎82-3060
- 夜空旅人(天体観望会)
「春の大曲線を探そう」
火星・木星・土星が見えそうです

ける機会のない方は、ぜひ申し込みをしてください。

- 申込期間／4月14日(月)～18日(金)9時～18時まで
- 申込先／申込受付専用ダイヤル
0120-0614-5151
- ※保健センターでは来所及び電話の受付はしていません。
- 問／健康推進課 健康増進係
☎65-0737／☎63-4591
- あいこが緊急メール・かふかメールでは、これまで登録者は年一

あいこが緊急メール・かふかメールからのお知らせ

- 日時／4月26日(土)19時30分～21時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／火星、木星、土星、春の星座などの観望
- 申込方法／電話にて左記まで
- 申込締切／4月25日(金)先着20名
- ※天候・人数等により中止する場合があります。
- 問・申／かふか生涯学習館
☎88-4100／☎88-5055

募集

- 市営駐車場の利用者募集
- 受付期間／4月1日(火)～15日(火)(土・日を除く9時～17時)
- 使用開始日 5月1日(木)
- 甲賀駅南駐車場／3区画(うち軽自動車2区画)
- 甲南駅前自動車駐車場／10区画(うち3区画は身体障がい者用) 3,000円/月
- ※申し込みの際は事前にお問い合わせください。
- (申込者多数の場合は抽選となります。)
- 問・申／生活環境課
☎65-0686／☎63-4582
- 油日駅前駐車場(直接お問い合わせください)
3,000円/月
- 問・申／油日駅を守る会
☎88-5879

- 回の更新手続きが必要でしたが、4月からのシステム変更により、更新手続きが不要となります。
- 問／危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665／☎63-4619
- 水口曳山祭にかかる無料開放のお知らせ

水口神社の春祭りである水口曳山祭で資料館の曳山が出入庫するため無料開放します。この間、曳山は展示していませんが、祭りに関係した資料を展示していますので、ぜひこの機会にお立ち寄り下さい。

●日時／4月20日(日)10時～17時

●場所／水口歴史民俗資料館

●問・申／水口歴史民俗資料館
☎62-7141／☎63-4737

相談へ4月

税理士による税務相談

- 日時／4月2日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)
- 場所／水口納税協会3階会議室
- 定員／予約制で先着6名(1人約30分)
- ※相談無料

●問・申／水口納税協会
☎62-1151／☎63-0173

職員採用試験のお知らせ

- 募集職種／上級行政(建築士)1名
- 受験資格／次のア、イの要件を満たす方
- ア 一級建築士の資格をお持ちの方
- イ 昭和48年4月2日以降に生まれた方
- 職務内容／主に公共施設の新築・改修の設計および工事監理業務に従事します。
- 試験日時・場所／平成26年4月27日(日)午前8時45分から
- 試験方法／ア 口述試験(個人面接)約20分
- イ 作文試験 60分
- ウ 専門試験 120分
- 合格発表／平成26年5月16日(金)予定
- 採用日／合格発表の日から2ヶ月以内の日で相談に応じます。
- 受付期間／4月14日(月)までの執務時間中(8時30分～17時15分)

●申込み・問い合わせ
職員課 人事係
☎65-0669／☎63-4561

広報 **かいこが** 平成26年度 広告主募集

●掲載料 1号1枠 25,000円/月 ※長期割有

●発行部数 35,100部 ※詳細は市ホームページまで

問・申/広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055

本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127



情報交流ひろば

となりまち

伊賀

甲賀

亀山

Vol.40

鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」 亀山市

～美しい自然の中で星空を眺めてみませんか～

美しい星空が広がり自然豊かな鈴鹿山麓中腹に建てられた鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」。直径3.5mの天文台には、口径40cmの大型天体望遠鏡が設置され、季節により月のクレーターや土星の輪、星雲・星団をはっきり見ることができます。

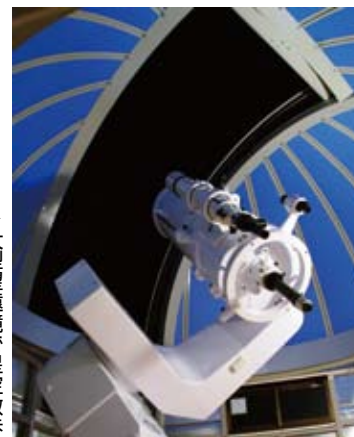
毎月の無料開放日には、天文台スタッフから、星について詳しくお話を聞くこともできます。ぜひ星空の魅力に触れてみませんか。

無料開放日 下記ホームページをご覧ください。
※雨天・曇天の場合は中止します。

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」
(亀山市関町沓掛123)

問合先 教育委員会生涯学習室 ☎0595-84-5057
※当日のみ ☎090-5114-1670

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/lifestudy/sizennoie.html>



▶大型望遠鏡で星空散歩

伊賀上野NINJAフェスタ2014 伊賀市

忍者になりきって、忍びの里を大満喫



春の恒例イベント伊賀上野NINJAフェスタでは、「忍者変身処」で忍者に変身したり、「まちかど忍者道場」で手裏剣打ちなどの忍者修行を体験したり、忍者気分を満喫できます。愛犬も忍者犬に変身できますよ。また、不定期に出没する忍者とジャンケンで対決！勝った人には伊賀名物「かたやき」をプレゼントします。4月20日(日)には「芭蕉翁生誕370年合同キックオフイベント」を行います。芭蕉ゆかりの地物産展、ステージイベントを開催するほか、なりきり忍者などのコスプレイヤーも集結！！

と き 4月5日(土)～5月6日(火・祝)

※主に土・日曜日、祝日

ところ 伊賀市街地

アクセス 伊賀鉄道上野市駅下車すぐ

問合先 伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局
(伊賀市観光戦略課内)
☎0595-22-9670

市史の小徑

第3巻「道・町・村の江戸時代」刊行!!

ふるさと甲賀の豊かな歴史と文化を紹介する『甲賀市史』。全8巻のうちその6冊目となる第3巻「道・町・村の江戸時代」を刊行しました。

今回は秀吉の命によって水口岡山城が築かれ、中世から近世へと転換した天正13(1585)年を起点として、長くまた比較的安定した江戸時代から明治維新にいたる約280年間を対象としています。豊臣から徳川への政権の流れとここ甲賀との関わり。大名・旗本・代官による地域の支配。忍びの術を伝えたという「甲賀者」の動向。東海道の整備と土山・水口の両宿場町の繁栄。村の運営と人々の暮らし。茶をはじめとした地場産業の形成。寺社や山伏など地域色に富む宗教のありかたや、町場に花開いた文芸の世界。さらには甲賀が舞台となった「天保一揆」から明治維新に至る激動の時代など、身近で興味深い話題が盛りだくさんです。現在の甲賀に直接つながる地域の歩みが、全国有数ともいわれる豊富な史料にもとづき記された第3巻。同梱される「宿場町歴史地図」も好評です。既刊とあわせ、ぜひお手元にお備えください。



【予約引き換え】 事前予約の方は指定場所での引き換えをお願いします。

【販売場所】

- 〈水口町〉ブックショップヤマカワ・山田書店・TSUTAYAさんぽうどー・大垣書店水口店・水口歴史民俗資料館
- 〈土山町〉ウエノ・道の駅あいの土山・土山サービスエリア案内所・土山歴史民俗資料館
- 〈甲賀町〉かふか生涯学習館
- 〈甲南町〉ウイング甲南店・市史編さん室
- 〈信楽町〉大宝堂谷川書店・信楽伝統産業会館・信楽中央公民館

※営業・開館時間にご注意ください。

問い合わせ
歴史文化財課 市史編さん室
☎059-8075 / ☎059-8216

第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では採用後、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事する警察官の募集を行っています。

■試験日程 第一次試験 5月11日(日)

■試験会場 滋賀大学教育学部大津キャンパス

■受付期間 4月21日(月)まで

■応募資格

昭和59年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

■試験区分 採用予定人員 採用予定時期

男性A 40人程度 原則として、平成27年4月1日ですが、大学を卒業した者は、本人の意向を確認した上で、平成26年10月1日に採用することがあります。
女性A 10人程度 平成27年4月1日
※採用予定人員は、変更になることがあります。

問い合わせ・提出先
滋賀県警察本部
☎0120-204-314 (フリーダイヤル)
ホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>



平成26年4月1日

2014.4.1

18

19

2014.4.1

平成26年4月1日

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなただけ仲間
生きいき文化
応える安心
受けつぐ伝統
鹿の夢を

●甲賀市の人口の推移

●●	総数	93,288	(-39)人
●●	男	46,348	(-5)人
●●	女	46,940	(-34)人
●●	世帯数	33,474	(33)世帯

H26.2.28現在 ()内は前月比

広報 あいこう 2014年4月1日号
【No.211】2014.4.1発行

■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】

☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032

【教育委員会】

☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

業務時間／8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこう」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市 facebook ページ

<http://www.facebook.com/city.koka>



行政情報番組「きらめきこうか」
市政情報や地域の催しなどを放映していますので、ぜひご覧ください。(※あいこうが光テレビの有料契約が必要となります)

4月の延長窓口は 13日、20日、27日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ☎65-6338



この広報誌は
再生紙を使用しています。

こうか ギャラリー

このコーナーでは、市内の
保育園・幼稚園・小中学校の
児童や生徒が描いた絵を
順次紹介していきます。

ティッシュアート「私の曇天羅」

水口
中学校2年生
竹原
風花さん



「ビアンカ」

貴生川
小学校5年生
山田
啓斗さん

「きいろいばけつ」

甲南
中部
小学校2年生
桐野
愛未さん



編集後記

本号の編集が始まったころはまだ雪が降っていましたが、徐々に良い陽気になってきました。▼広報課に異動になる際に写真の練習をしようとして購入した愛用のデジタル一眼レフカメラもこの春、合計撮影枚数3万枚を超えました。▼これからは桜の季節。開花状況や空模様などを考えれば一年の中でもほんの一瞬しかない撮影のチャンス。▼今年は、むやみやたらにシャッターを切りまくることをやめ、シャッターチャンスを見失わないようにしたいと思っています…。